UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン） Ⅲ –

マイスターズ・コレクション（資産成長型）

マンスリー・レポート

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

ファンド設定日：2018年9月28日

1口当たり純資産価格・純資産総額の推移（米ドル・百万米ドル）

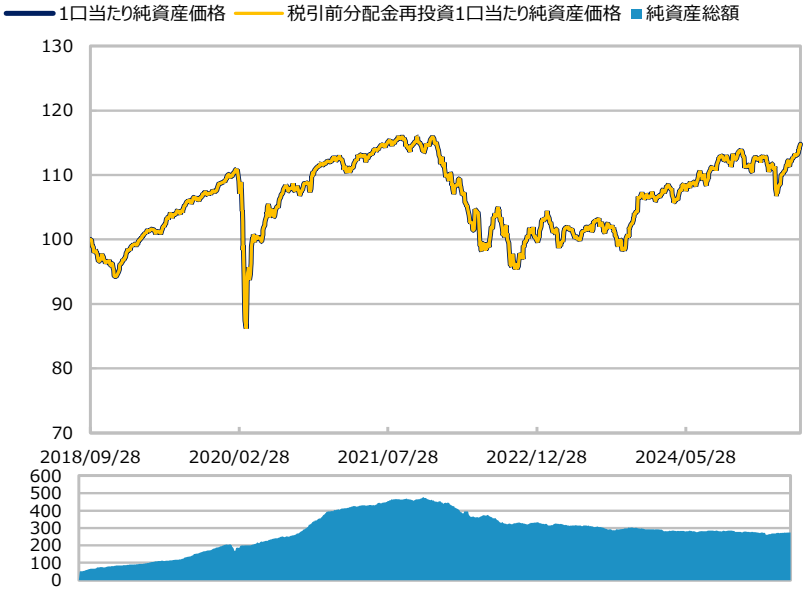

- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 1口当たり純資産価格はファンドに係る報酬・費用等控除後です。後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

1口当たり純資産価格・純資産総額

	当月末	前月比
1口当たり純資産価格（米ドル）	114.74	+2.48
純資産総額（百万米ドル）	274.79	+4.26

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	現地基準日	ファンド
1カ月	2025/05/30	2.2
3カ月	2025/03/31	3.4
6カ月	2024/12/30	3.1
1年	2024/06/28	5.7
3年	2022/06/30	16.7
設定来	2018/09/28	14.7

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（米ドル）

回	現地分配宣言日	分配金
設定来累計		

※ 原則として分配は行いません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入投資信託	97.7	-0.3
現金等	2.3	+0.3
合計	100.0	0.0

※ 組入投資信託の正式名称は「グローバル・マルチ・ストラテジー – ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル―配当クラス）」です。

運用概況

当月末の1口当たり純資産価格は、114.74米ドル（前月比+2.48米ドル）となりました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、+2.2%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

※ このページの各グラフ・表に記載されている数値は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン） Ⅲ –

マイスターズ・コレクション（毎月分配型）

マンスリー・レポート

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

ファンド設定日：2018年9月28日

1口当たり純資産価格・純資産総額の推移（米ドル・百万米ドル）

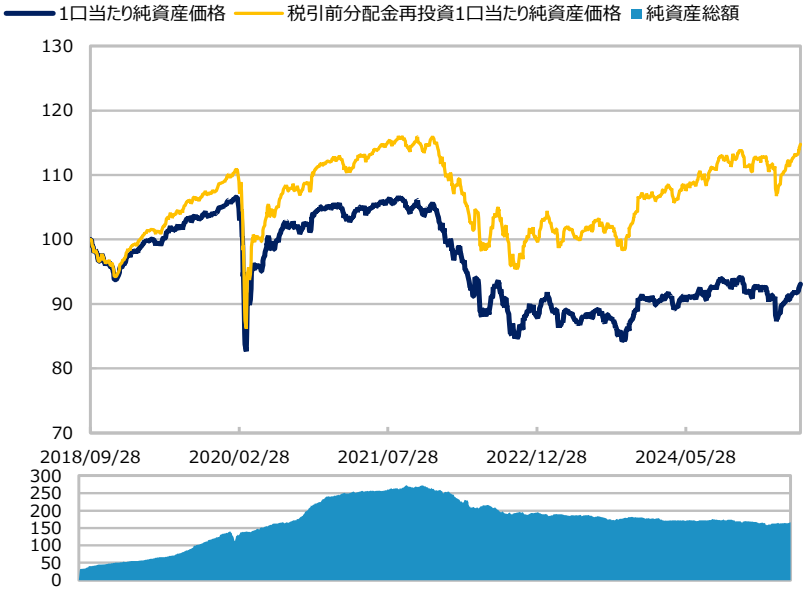

- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 1口当たり純資産価格はファンドに係る報酬・費用等控除後です。後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

1口当たり純資産価格・純資産総額

	当月末	前月比
1口当たり純資産価格（米ドル）	93.09	+1.77
純資産総額（百万米ドル）	166.18	+2.58

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	現地基準日	ファンド
1カ月	2025/05/30	2.2
3カ月	2025/03/31	3.4
6カ月	2024/12/30	3.1
1年	2024/06/28	5.7
3年	2022/06/30	16.7
設定来	2018/09/28	14.7

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（米ドル）

回	現地分配宣言日	分配金
第76回	2025/02/12	0.25
第77回	2025/03/12	0.25
第78回	2025/04/14	0.25
第79回	2025/05/12	0.25
第80回	2025/06/12	0.25
設定来累計		20.00

※ 分配金は1口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入投資信託	97.7	-0.3
現金等	2.3	+0.3
合計	100.0	0.0

※ 組入投資信託の正式名称は「グローバル・マルチ・ストラテジー – ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル―配当クラス）」です。

運用概況

当月末の1口当たり純資産価格は、93.09米ドル（前月比+1.77米ドル）となりました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、+2.2%となりました。

※ このページの各グラフ・表に記載されている数値は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

マイスターズ・コレクション（資産成長型）／（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」について、ヌビーン・アセット・マネジメントLLCから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

資産配分の推移（過去12カ月）（%）

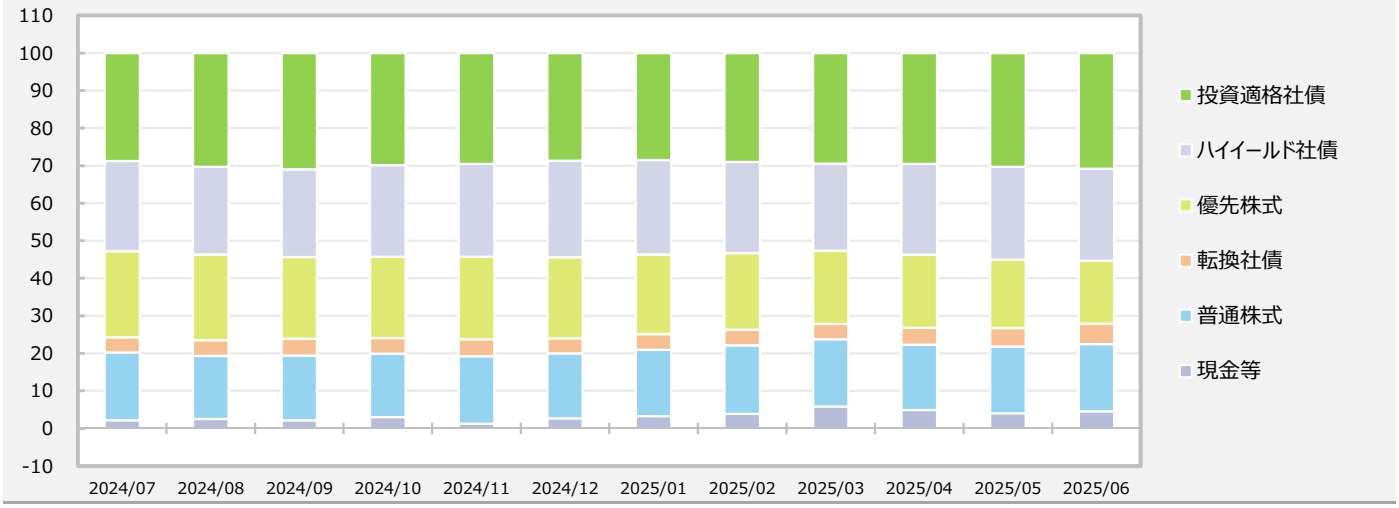

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
投資適格社債	30.8	+0.5
ハイイールド社債	24.6	-0.2
優先株式	16.7	-1.5
転換社債	5.5	+0.6
普通株式	17.9	+0.1
現金等	4.6	+0.5
合計	100.0	0.0

組入上位10カ国・地域（%）

		当月末	前月比
1	アメリカ	87.2	-1.3
2	カナダ	5.6	+0.6
3	フランス	1.5	+0.1
4	ケイマン諸島	0.5	+0.0
5	ペルー	0.3	+0.0
6	イギリス	0.3	+0.0

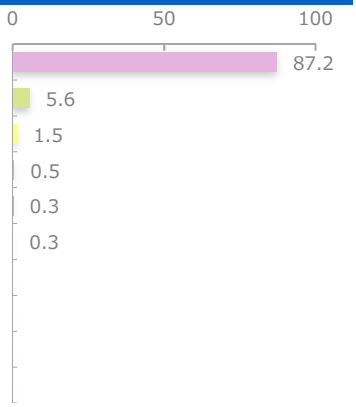

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月比
平均利回り（%）	5.0	-0.2
実効デュレーション（年）	3.4	-0.0
平均格付け（発行体ベース）	BBB+	BBB+
平均格付け（銘柄ベース）	BBB-	BBB-

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
※ 平均利回りは、各資産の利回り（社債は最終利回り、株式は実績ベースの配当利回り等）を加重平均した値です。
※ 繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして算出しています。
※ 普通株式のデュレーションはゼロで計算しています。
※ 格付けは主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。
※ 左記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」の純資産総額を100%として計算した値です。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

マイスターズ・コレクション（資産成長型）／（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）　作成基準日：2025年6月30日

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」について、ヌビーン・アセット・マネジメントLLCから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

格付構成比率（%）

	発行体ベース	銘柄ベース
AAA	0.0	0.0
AA	7.0	0.0
A	21.3	2.2
BBB	36.7	49.0
BB	26.3	34.2
その他	4.1	9.1

※ 格付けは主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

組入上位10業種（%）

		当月末	前月比
1	銀行	14.5	-0.2
2	公益	14.0	-0.2
3	エネルギー	11.3	+0.3
4	テクノロジーおよびエレクトロニクス	9.7	+0.3
5	資本財	6.8	+0.3
6	メディア	5.2	-0.7
7	保険	4.5	-0.5
8	素材	4.2	-0.2
9	不動産	3.6	-0.0
10	通信	3.4	+0.8

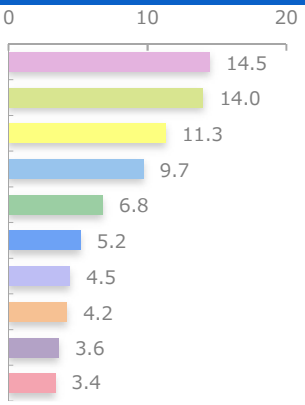

※ 業種はヌビーン・アセット・マネジメントLLCによる分類です。

組入上位10銘柄（%）　（組入銘柄数　179）

	銘柄 国・地域	通貨	業種	資産区分	発行体ベース格付け	銘柄ベース格付け	比率
1	ENERGY TRANS ET 8.00% 05/15/2054 アメリカ	アメリカドル	エネルギー	投資適格社債	BBB	BBB-	1.8
2	HP ENTERPRISE HPE 6.35% 10/15/2045 アメリカ	アメリカドル	テクノロジーおよびエレクトロニクス	投資適格社債	BBB+	BBB+	1.7
3	COLUMBIA PIPE OC CPGX 6.544% 11/15/2053 カナダ	アメリカドル	エネルギー	投資適格社債	BBB+	BBB+	1.5
4	VISTRA CORP VST 8.00% PERP アメリカ	アメリカドル	公益	優先株式	BB+	BB-	1.2
5	REGAL REXNORD RRX 6.40% 04/15/2033 アメリカ	アメリカドル	資本財	投資適格社債	BBB-	BBB-	1.2
6	EMERA INC EMACN 6.75% 06/15/2076 カナダ	アメリカドル	公益	ハイイールド社債	BBB	BB+	1.2
7	SEAGATE HDD CAYM STX 9.625% 12/01/2032 アメリカ	アメリカドル	テクノロジーおよびエレクトロニクス	ハイイールド社債	BB+	BB+	1.2
8	AMKOR TECH INC AMKR 6.625% 09/15/2027 アメリカ	アメリカドル	テクノロジーおよびエレクトロニクス	ハイイールド社債	BB+	BB+	1.2
9	GMAC LLC ALLY 8.00% 11/01/2031 アメリカ	アメリカドル	銀行	投資適格社債	BBB-	BBB-	1.1
10	GOLDMAN SACHS GP GS 7.50% PERP アメリカ	アメリカドル	銀行	優先株式	A	BBB-	1.1

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」の純資産総額を100%として計算した値です。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

マイスターズ・コレクション（資産成長型）/（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）　作成基準日：2025年6月30日

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」について、ヌビーン・アセット・マネジメントLLCから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

2025年6月は、月初にADP雇用統計が市場予想から大きく下振れしたことなどから長期金利が低下して始まりましたが、その後経済指標が強弱混在となる中、一進一退の展開が続きました。一方、米株式市場では関税に対する警戒感の和らぎにより投資家センチメント（心理）が改善し、株式市場は月初から緩やかに上昇しました。中旬に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）は全体的に市場予想通りの結果となり、会合後の米国債市場と米株式市場はともに安定的な推移を見せました。その後、イスラエルとイランの停戦合意が発表されたことで原油価格の上昇によるインフレ再燃への懸念が後退し、長期金利は低下しました。月末にかけては、FRB（米連邦準備制度理事会）高官からハト派的な発言があったことや複数の経済指標が景気減速を示唆したことにより利下げ期待が高まり、長期金利は低下しました。米株式市場では地政学リスクの低下が好感され、月末にかけて上昇しました。月間を通して見ると、長期金利は低下、米株式市場は上昇して当月の取引を終えています。

＜運用経過＞

6月は、引き続き投資適格社債およびハイ・イールド社債の組入比率を高位に維持し、安定的なインカム収入の獲得に注力した運用を行いました。投資適格社債の中でもBBB格の企業に投資妙味があるとみて組入比率は約30%とし、ハイ・イールド社債については相互関税および今後の報復関税など景気下押し圧力が強いことから、ポートフォリオ全体のクレジット・クオリティを引き上げ、ハイ・イールド社債の中でも特にクレジット・クオリティの高いBB格にフォーカスし、組入比率は横ばいとしました。

＜市場見通しと今後の運用方針＞

米国経済の成長ペースは鈍化すると懸念されるものの、2025年中にリセッション(景気後退)に陥る可能性は低いと考えます。当社では今年の米国のGDP成長率は年率+1.0%程度であると考えます。トランプ大統領が当初発表した強気な関税率よりも実際はより落ち着いたものにとどまるとの見通しから、米国景気に対する懸念は相当程度解消されています。ただし、現在の米国経済の不安定な状況を勘案すると、不確実性は引き続き高く、貿易交渉の行方如何で経済見通しは大きく上下に振れる可能性があることには注意が必要です。FRBはトランプ政権の政策が実体経済に影響を与え、経済指標に表れるまでは金融緩和には慎重であるとの姿勢を崩しておりません。当社では2025年に2回、2026年にさらに2～3回の利下げを予想しておりますが、インフレや米国の経済成長動向にも注意を払っています。

関税やトランプ政権が打ち出すそのほかの政策に関する不透明感が強く、今後も市場のボラティリティが大きくなる局面がみられると思われますが、短期的な市場の変動に惑わされない姿勢が重要となります。また過度なボラティリティの上昇はファンダメンタルズ対比割安になった銘柄への投資機会と考えられるため、引き続きボトムアップ・アプローチによる銘柄分析を徹底していきます。このような状況下、質の高い銘柄への投資を図るとともに、資産クラスの幅広い分散を維持しています。特に健全なバランス・シート、優良な資本構成、持続的な

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

マイスターズ・コレクション（資産成長型）/（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド」について、ヌビーン・アセット・マネジメントLLCから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

ファンドマネージャーコメント

フリー・キャッシュ・フロー総出力を有する成長性のある発行体の銘柄に投資妙味があると考えます。

当戦略は、米国経済の先行き不透明感がある中で、投資哲学の中心であるボトムアップ・アプローチによるファンダメンタルズ（業績、財務内容などの基礎的条件）分析を重視する姿勢を堅持しています。また、戦略的にリスク配分を行いながら複数の資産クラスに対する投資ケイパビリティ（組織対応力）は、極めて重要であると考えています。市場環境の変化に伴い、バリュエーションがミスプライスであると考えられる銘柄の発掘に注力をしています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

マイスターズ・コレクション（資産成長型）/（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

ファンドの特色

1. 実質的に主として世界の企業が発行する各種の証券＊に投資します。
   - ●投資運用会社は、世界の企業が発行する各種の証券に投資を行う投資対象ファンドの受益証券に主に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
   - ●ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
   - ●投資対象ファンドの実質的な運用は、世界有数の資産運用会社であるNuveen, LLCの傘下にあり、独自のユニークなボトムアップ・アプローチによる銘柄選択に強みを持つヌビーン・アセット・マネジメントLLCが行います。

   ＊各種の証券とは社債、転換社債、普通株式、優先株式等を指します。

2. （資産成長型）と（毎月分配型）からお選びいただけます。
   - ●（毎月分配型）では、毎月12日（取引日でない場合、翌取引日）の分配宣言日に分配を決定します。分配金は、原則として日本における販売会社へのファンドからの入金から起算して4国内営業日目（毎月21日頃）に支払われます。

   分配方針

   （資産成長型）

   原則として分配は行わない予定です。

   （毎月分配型）

   原則として、インカム等収益および売買益等から、管理会社が1口当たり純資産価格の水準等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、投資元本の一部から収益の分配を行う場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

1口当たり純資産価格の変動要因

- ●ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金とは異なります。

※ 1口当たり純資産価格の変動要因は下記に限定されるものではありません。

＜主な変動要因＞

■ 価格変動リスク（株式市場リスク）

株式の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。
また、実質的にファンドが投資する個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、1口当たり純資産価格が大きく下落する要因となります。

■ 価格変動リスク（債券市場リスク）

債券の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、後述の「信用リスク」を負うことにもなります。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

投資リスク

■ 価格変動リスク（信用リスク）

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。
ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。
なお、後述の「投資する各種の証券の固有の留意点」もご参照ください。

■ 為替変動リスク

ファンドは、米ドル建て資産に投資するため、米ドル貨から投資する場合には、為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

投資する各種の証券の固有の留意点

＜転換社債＞

転換社債は、株式と債券の二つの特徴をあわせ持ち、所有者が株式に転換すると株価の上昇による利益を得ることが期待できます。転換社債の市場価値は、金利の上昇に伴って下落する傾向があり、発行会社の普通株式の市場価格の下落によりマイナスの影響を受ける傾向もあります。また、発行体が、財務状況または市況の変化を受けて、配当金または利息および元本を期日に支払う義務を履行できないリスクがあります。

＜優先株式＞

優先株式は、普通株式に比べて剰余金の配当を優先的に受ける、あるいは残余財産の分配を優先的に受ける、あるいはその両方について優先的に受けるという権利を持つ株式です。会社の資本構成における債券およびその他の負債証券に劣後するため、それらの負債証券よりも大きな信用リスクを負います。

その他の留意点

- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、米ドル建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と米ドルの間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たりの純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

● 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配期間に係る現地分配基準日（分配後）における1口当たり純資産価格は、前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、現地分配基準日の翌日から次回の現地分配基準日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が上昇した場合

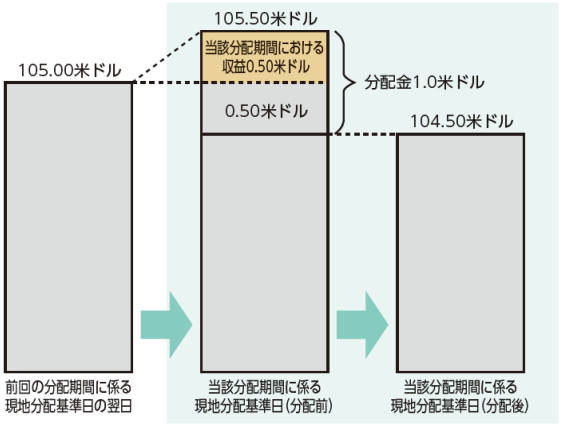

（注）当該分配期間に生じた収益以外から0.50米ドルを取り崩す

前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が下落した場合

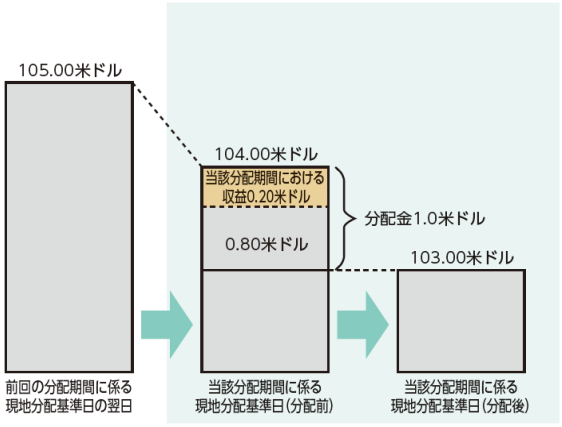

（注）当該分配期間に生じた収益以外から0.80米ドルを取り崩す

※ 分配金は、ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、本書の「分配方針」をご参照下さい。
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

● 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドご購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

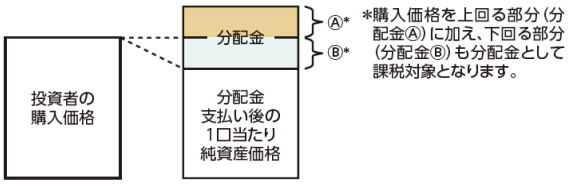

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

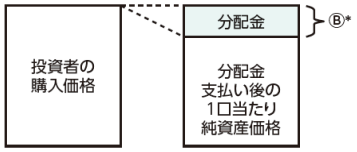

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

マイスターズ・コレクション（資産成長型）／（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

お申込みメモ
購入単位
1口以上1口単位
購入価額
各取引日※に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは各ファンド営業日および／またはファンドについて管理会社が随時決定することのできるその他の日をいいます。
購入代金
国内約定日※から起算して4国内営業日目までに申込金額を支払うものとします。 ※「国内約定日」とは、購入または換金（買戻し）の注文の成立を日本における販売会社が確認した日（通常、取引日の翌国内営業日）をいいます。 （注）円貨での申込みも可能です。この場合における円貨と外貨の換算は、日本における販売会社が決定する為替レートによります。「換金（買戻し）代金」についても同じです。
換金（買戻し）単位
1口以上1口単位
換金（買戻し）価額
買戻日※に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない各取引日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。「ファンド障害事由」は、管理会社の単独の裁量により、ファンドについて価格を算定するための流動性または実効性に悪影響を与える事由が発生している場合に発生しているとみなされます。
換金（買戻し）代金
原則として、申込日※から起算して7国内営業日目以降に、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。 ※通常、「申込日」の翌国内営業日が国内約定日となり、購入または換金の注文の成立を、日本における販売会社が確認する日となります。
信託期間
2018年9月28日から2163年12月1日まで
計算期間末
毎年10月31日
収益分配
（資産成長型） 原則として分配は行わない予定です。 （毎月分配型） 年12回（毎月12日。取引日ではない場合は翌取引日）の分配宣言日に分配方針に従い、分配を決定します。 ただし、管理会社の裁量で収益の分配を行わない場合があります。
課税関係
ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。
ファンド営業日
ニューヨーク証券取引所、東京証券取引所およびニューヨーク、東京、ロンドン、ダブリンの銀行の営業日（毎年12月24日を除きます。）

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料（消費税込）
購入価額に対して1.10%（税抜1.00%）の率を乗じて得た額を上限として日本における販売会社が個別に定める額とします。
購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として、投資者が購入時に日本における販売会社に対して支払います。詳しくは、日本における販売会社にお問い合わせ下さい。

○ 換金（買戻し）手数料
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 管理報酬等
ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、純資産総額の最大年率1.125%程度（注）です。
投資対象とする投資信託証券で発生する費用を含めた、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は最大年率1.675%程度（注）となります。
（注） 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。

○ その他の費用・手数料
上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

税金

＜個人投資者の税制＞

・日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税５%）の税率による源泉徴収が日本国内で行われます（2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税５%)の税率となります。）。
・受益証券の換金（買戻し）または償還に基づく差益は、個人受益者について、換金（買戻し）時または償還時に、譲渡所得として課税され、譲渡益に対して20.315%（所得税15.315%、住民税5%）が課せられます（2038年1月1日以後は20% (所得税15%、住民税５%)の税率となります。）。

＜法人投資者の税制＞

・日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（当ファンドでは米ドルベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われます（2038年1月1日以後は所得税のみ15%の税率となります。）。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

＜ファンドの関係法人＞

ファンドの運営上の役割	会社名等
管理会社	UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻しを行います。
受託会社	エリアン・トラスティ（ケイマン）リミテッド ファンドの受託業務を行います。
報酬代行会社	ユービーエス・エイ・ジーロンドン支店 ファンドの報酬等支払代行業務を行います。
管理事務代行会社	エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド ファンドの登録・名義書換代行業務および管理事務代行業務を行います。
保管会社	三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店 ファンドの資産の保管業務を行います。
投資運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社 ファンドの資産運用業務および管理会社代行サービス業務を行います。
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行 登録金融機関　関東財務局長（登金）第54号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ファンドの受益証券の日本における販売業務・買戻しの取次業務を行います。
代行協会員	UBS証券株式会社 ファンドの代行協会員業務を行います。

※2024年3月1日付でファンド及び管理会社等の名称を変更しました。本変更に関する詳細は、販売会社へお問い合わせください。

マイスターズ・コレクション（資産成長型）/（毎月分配型）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託（米ドル建て）

作成基準日：2025年6月30日

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド等から提供された情報を基に三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料はUBSマネジメント（ケイマン）リミテッドおよび三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

管理会社
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド